

# 由良川流域懇談会について

資料-3

## 流域懇談会(委員会)のこれまでの経緯

H11.12.1

河川整備基本方針 決定

H12.3.15

- 15.1.21

第1～6回流域委員会  
河川整備計画の策定手続

H15.8.28

河川整備計画 決定

H16.3.23

流域懇談会 発足

台風23号

H16.10.28

(H16.10.20上陸)

第2回流域懇談会  
台風23号被災状況  
現地視察

H16.12.7

第3回流域懇談会  
台風23号の出水状況、  
今後の対策を確認

H17.3.24

第4回流域懇談会  
整備計画の見直しの提案

H18.3.14

第5回流域懇談会  
出水期までの取り組み状況、  
整備計画の見直しについて

H20.12.19

第6回流域懇談会

# ■ 由良川流域懇談会について

## 流域懇談会開催の目的

### ○「由良川水系河川整備計画」の再評価についての審議

- ・「由良川水系河川整備計画」を平成15年8月に策定し、この計画に従い由良川の改修事業を進めていますが、前回評価から5年が経過したため、「行政機関の行う政策の評価に関する法律」に基づき事業再評価を行う必要があります。
- ・流域懇談会規約第2条二に基づき、「近畿地方整備局事業評価監視委員会」に代えて河川整備計画再評価についての審議を行うため、流域懇談会を開催します。

### ○「由良川水系河川整備計画」の変更についての審議

- ・平成16年台風23号洪水により非常に大きな被害が生じたことを受けて、国土交通省では「由良川水系河川整備計画」の変更作業を行っています。
- ・流域懇談会規約第2条二に基づき、「由良川水系河川整備計画」の変更についての意見を伺うため、流域懇談会を開催します。

# 由良川流域懇談会について

## 事業評価とは

### 1) 事業評価の目的

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために実施するものです。

### 2) 事業評価の仕組み

#### ① 新規事業採択時評価

新規事業の採択時(予算化する時)において、費用対効果の分析や環境に与える影響、災害発生状況等を含めた多面的な評価を実施し、事業の必要性を確認するものです。(平成10年度から導入)

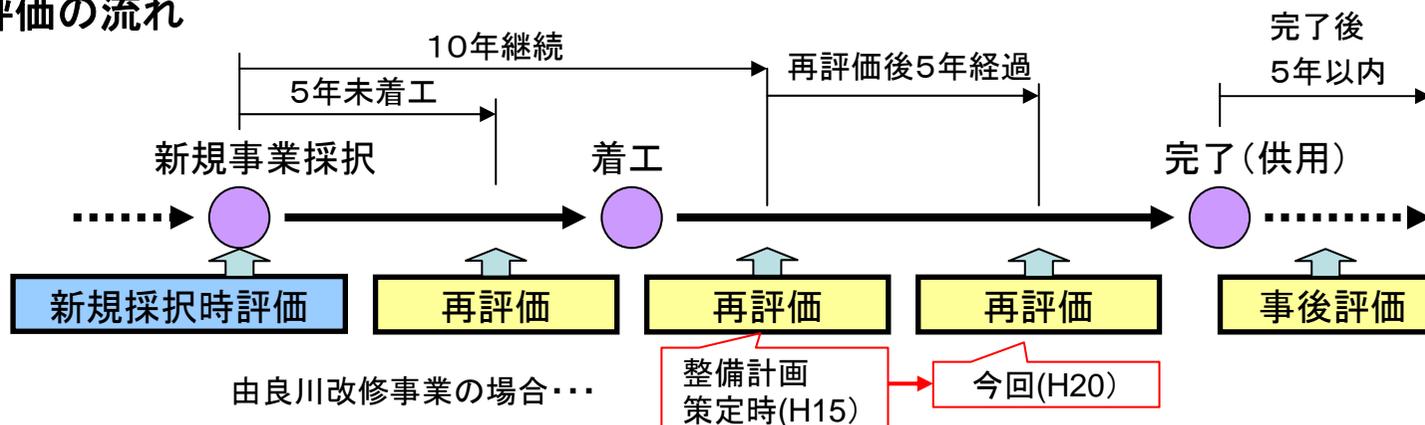
#### ② 再評価

事業採択時から5年が経過して未着工の事業や再評価実施後5年が経過した事業等について、再評価を行い、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適切と認められない場合には事業を中止します。(平成10年度から導入)

#### ③ 完了後の事後評価

事業完了後に、事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するものです。(平成15年度から導入)

### 3) 事業評価の流れ



# ■ 由良川流域懇談会について

## 再評価について

### 再評価対象事業

- 1) 事業採択後5年経過して未着工の事業
- 2) 事業採択後10年経過して継続中の事業
- 3) 着工準備費又は実施計画調査費の予算化後5年経過した事業
- 4) 再評価実施後5年経過した事業 等

### 再評価の視点

- 1) 事業の必要性等
  - ・事業を巡る社会経済情勢等の変化
  - ・事業の投資効果(費用対効果分析の原則実施)
  - ・事業の進捗状況
- 2) 事業の進捗の見込み
- 3) コスト縮減や代替案立案等の可能性

### 対応方針

- ・「継続」又は「中止」
- ・評価結果、対応方針の決定理由等を公表

近畿地方整備局事業評価監視委員会へ報告

由良川流域懇談会  
(事業評価監視委員会に代えて)